

洲本第二小学校 通学路危険箇所まとめ

No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容
1	学校前 市道	全般	歩道ががたがたで歩きにくい 細くて通りづらいところがある	歩道の補修
2	学校前 市道	洲本市総合 福祉会館の前	車の駐車道路にはみ出ており、子供が道路の白線内を歩くことができない。	警察による指導
3	学校前 市道	全般	スクールゾーンにもかかわらず速度超過車両が多い	警察による取り締まり
4	旧県道 淡交パスタミル ～洲本警察署	本町1丁目 5-18	交差点で一旦停止しない車 右折の際に内側に切れ込んでくる	停止線の引き直し
5	旧県道 淡交パスタミル ～洲本警察署	本町1丁目 4-25	交差点で一旦停止しない車 右折の際に内側に切れ込んでくる	中央線の引き直し
6	堀端筋	本町5丁目2-1 ポストと鳥居の間の 横断歩道	パチンコ屋から堀端筋へ入る車が危険。堀端筋に路上駐車している車が視界を遮り横断する際堀端筋を走る車が見えない	登下校時間帯の交通整理・取締り
7	堀端筋	うまづめ眼科前信号	車用信号が赤になってから、歩行者用信号が青になるのが早い	信号機の調整
8	堀端筋	弁天神社横の横断歩道	堀端筋を通る車のスピードが速すぎて、横断歩道を渡れない	スピード抑制措置
9	学校前 市道	やまて会館横の細い道から、学校前の市道へ入る所	停止線を引いてほしい	停止線の新設

令和3年5月下旬から6月上旬にかけて、通学路の危険箇所について、保護者の皆様を対象に調査をさせていただきました。その結果、上記の9箇所について、通学路交通安全プログラムによる「通学路の危険箇所」として提出いたしました。

令和3年8月30日、警察関係者、国・県・市の各道路管理者、洲本市教育委員会と学校関係者により、合同点検を行いました。その結果、今後の対策について方向性が決まりましたので、別紙のとおりお知らせします。

なお、法令や道路規格の関係上、幅員の拡大や各種表示標識の設置等の対策には限りがあります。

したがって、通学する児童への交通ルールを遵守することや注意喚起など、再度指導してまいります。ご家庭におかれましても、今一度お子さんへの指導をお願いいたします。

【危険箇所調査について】

調査を集計した際に、防犯面の対策等のご意見もございましたが、今回は道路管理の視点での点検となりました。防犯面の対策等については、行政や地域自治会等へも働きかけて、今後対策を講じてまいります。